

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月11日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR部長 土地 陽子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR部長 土地 陽子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社個別決算において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年11月6日

(2) 当該事象の内容

当社100%子会社であるSB WW Holdings (Cayman) Limited(以下「SB WW」)は、コワーキングスペースサービス「WeWork」を手がけるThe We Company(以下「WeWork」)へ45億米ドル(2019年9月末現在)の投資を行っています。同投資は、普通株式と複数のシリーズの優先株式によって構成されています。

WeWorkは2019年8月14日(米国東部時間)に米国証券取引委員会にForm S-1(証券登録届出書)を提出し、株式上場を目指していましたが、同年9月30日にコアビジネスに集中するため株式上場を延期すると決定し、同届出書の提出を撤回しました。この決定に合わせて同社事業計画の大幅な見直しが行われたことに加え、2019年10月22日(米国東部時間)には、当社がWeWorkに対し大規模な資金コミットメントを行うことについて、両社間で合意に至りました。

こうした状況の変化を踏まえた結果、2019年9月末のWeWork株式全体の公正価値は78億米ドルまで下落し、当社は、2020年3月期の個別決算において、2019年9月末のWeWorkの公正価値を反映したSB WWの純資産と当社の簿価(取得価額)との差額を、SB WWに係る関係会社株式評価損として計上する見込みとなりました。

このほか、2019年9月末現在において、SB WWは優先株式に転換されるワラント(未実行のコミットメント15億米ドル)を保有していました。同ワラントは2019年10月30日に実行されています。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は2020年3月期の個別決算において、上記SB WWに係る関係会社株式評価損4,977億円を、特別損失に計上する見込みです。

(注) 当社の個別決算は、日本基準に基づいて作成しています。